

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第12期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 ジューテックホールディングス株式会社

【英訳名】 JUTEC Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 足立 建一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目3番2号

【電話番号】 03-6435-9100

【事務連絡者氏名】 理事財務経理部長 高橋 啓生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目3番2号

【電話番号】 03-6435-9100

【事務連絡者氏名】 理事財務経理部長 高橋 啓生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	154,938	156,534	159,814	162,398	148,649
経常利益	(百万円)	1,769	1,846	1,896	2,084	2,036
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,047	1,214	1,226	1,279	1,394
包括利益	(百万円)	1,373	1,624	772	960	1,835
純資産額	(百万円)	11,991	13,416	13,931	14,626	16,195
総資産額	(百万円)	63,022	65,167	66,422	67,121	66,394
1株当たり純資産額	(円)	902.38	1,010.76	1,048.91	1,101.09	1,219.28
1株当たり当期純利益	(円)	78.88	91.46	92.42	96.36	105.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	19.0	20.6	21.0	21.8	24.4
自己資本利益率	(%)	9.2	9.6	9.0	9.0	9.1
株価収益率	(倍)	8.2	12.5	10.6	10.1	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,347	151	2,009	4,576	521
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	307	947	66	1,065	107
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	39	330	645	572	247
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,777	6,355	7,652	10,591	10,758
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,014 〔146〕	1,015 〔175〕	1,079 〔159〕	1,102 〔182〕	1,113 〔175〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式1.15株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 従業員数は就業者数(出向者数を除き受入出向者数を含む。)にて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	1,366	1,341	1,349	1,438	1,629
経常利益	(百万円)	292	329	357	312	525
当期純利益	(百万円)	243	266	286	237	472
資本金	(百万円)	850	850	850	850	850
発行済株式総数	(株)	11,971,350	13,767,052	13,767,052	13,767,052	13,767,052
純資産額	(百万円)	4,984	5,062	5,083	5,055	5,262
総資産額	(百万円)	5,241	5,329	5,378	7,046	7,751
1株当たり純資産額	(円)	375.44	381.41	382.98	380.86	396.48
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円) (円)	11.00 (5.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	21.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	18.31	20.05	21.59	17.89	35.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	95.1	95.0	94.5	71.7	67.9
自己資本利益率	(%)	4.9	5.3	5.6	4.7	9.2
株価収益率	(倍)	35.4	56.9	45.4	54.3	29.2
配当性向	(%)	52.3	93.2	92.6	111.8	58.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	74 〔14〕	69 〔9〕	74 〔5〕	78 〔8〕	77 〔12〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込))	(%) (%)	139.8 (114.7)	248.5 (132.9)	218.8 (126.2)	221.3 (114.2)	240.4 (162.3)
最高株価	(円)	798 1 928	1,344.99 2 1,990 3 1,363	1,188	1,305	1,127
最低株価	(円)	741 1 520	1,065 2 1,130 3 660	754	840	881

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2017年3月期の1株当たり配当額11円には、上場市場変更記念配当1円を含んでおります。
4 2018年3月期の1株当たり配当額20円には、上場市場変更記念配当6円を含んでおります。
5 2017年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式1.15株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに株主総利回りを算定しております。
6 従業員数は就業者数(出向者数を除き受入出向者数を含む。)にて記載しております。
7 最高・最低株価は、2017年3月6日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、2017年3月7日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2017年9月5日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8 第8期の最高・最低株価のうち 1は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、第9期の最高・最低株価のうち 2は株式分割(2017年10月1日、1株 1.15株)による権利落後の株価であり、 3は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1923年9月	ベニア専門のベニア商会を開業。
1952年9月	株式会社ベニア商会に組織変更。
1969年11月	株式会社ベニア商会を日本ベニア株式会社に商号変更。
1999年5月	株式会社クワザワ、越智産業株式会社と三社業務提携。
2000年1月	株式移転により日本ベニアホールディング株式会社（2000年9月 日本ベニア興産株式会社に商号変更）を設立。
2000年11月	店頭売買有価証券として日本証券業協会へ登録。
2001年11月	日本ベニア興産株式会社が新設分割型会社分割により日本パリュウ株式会社を設立。
2002年3月	日本ベニア興産株式会社を吸収合併。
2002年10月	丸長産業株式会社（横浜市神奈川区）と合併し、同社の子会社5社が子会社となる。 株式会社ジューテックに商号変更。
2004年1月	株式会社ヤマキ（東京都港区）と合併。
2004年4月	DIY卸売事業強化のため、株式会社サンウッドナカムラ（愛知県名古屋市長 2004年7月 株式会社ジューテックリブに商号変更）を子会社とする。
2005年1月	株式会社イシモク（石川県金沢市）を設立。
2005年4月	三洋株式会社（秋田県秋田市 2005年10月 株式会社ジューテック秋田に商号変更）の全株式を取得し子会社とする。
2005年9月	株式会社仙建（仙台市宮城野区）と業務提携。
2006年5月	日本パリュウ株式会社を吸収合併。
2006年6月	株式会社ジューテック秋田の子会社としてジェイライフサポート株式会社（東京都港区）を設立。 （2009年9月に当社の直接子会社とする。）
2006年7月	ウェルテック株式会社（東京都港区）を設立。
2007年1月	株式会社仙建の全株式を取得し、子会社とする。
2007年4月	子会社である株式会社ジューテックリブより全事業を譲り受ける。
2008年7月	オフィスオペレーション株式会社（東京都新宿区）を設立。
2009年4月	ウェルテック関西株式会社（大阪府守口市）を設立。
2009年10月	株式会社ジューテックが単独株式移転の方法により当社を設立。 ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に当社株式を上場。
2010年4月	ジューテックホーム株式会社（横浜市神奈川区）を設立。
2011年7月	江守建材工業株式会社（富山県射水市）の全株式を取得し、子会社とする。
2012年5月	株式会社ジューテックが静岡ベニア株式会社（静岡県藤枝市）の全株式を取得し、子会社とする。
2012年7月	株式会社グリーンハウザー（仙台市宮城野区）の全株式を取得し、子会社とする。
2013年4月	株式会社ジューテックが株式会社ジューテック秋田を吸収合併。 株式会社イシモクが江守建材工業株式会社を吸収合併し、イシモク・エモリ株式会社に商号変更。
2013年10月	株式会社ジューテックがジェイライフサポート株式会社を吸収合併。 ジューテックホーム株式会社がウェルテック株式会社を吸収合併。
2014年4月	株式会社グリーンハウザーが株式会社仙建を吸収合併。
2015年4月	株式会社ジューテックがウェルテック関西株式会社を吸収合併。
2015年9月	株式会社ジューテックがグッドハウザー株式会社（埼玉県川口市）を設立。
2015年12月	株式会社ジューテックが株式会社クニヒロ・ホームテック（福島県西白河郡中島村）を設立。
2016年4月	株式会社ジューテックが静岡ベニア株式会社を吸収合併。
2017年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2017年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2018年1月	ユニマテック株式会社より同社のホームセンター向けDIYベンダー事業を譲り受ける。
2018年10月	株式会社ジューテックが株式会社イワベニ（岩手県盛岡市）の株式を取得し、子会社とする。
2020年1月	角野産業株式会社（大阪府堺市）の全株式を取得し、子会社とする。

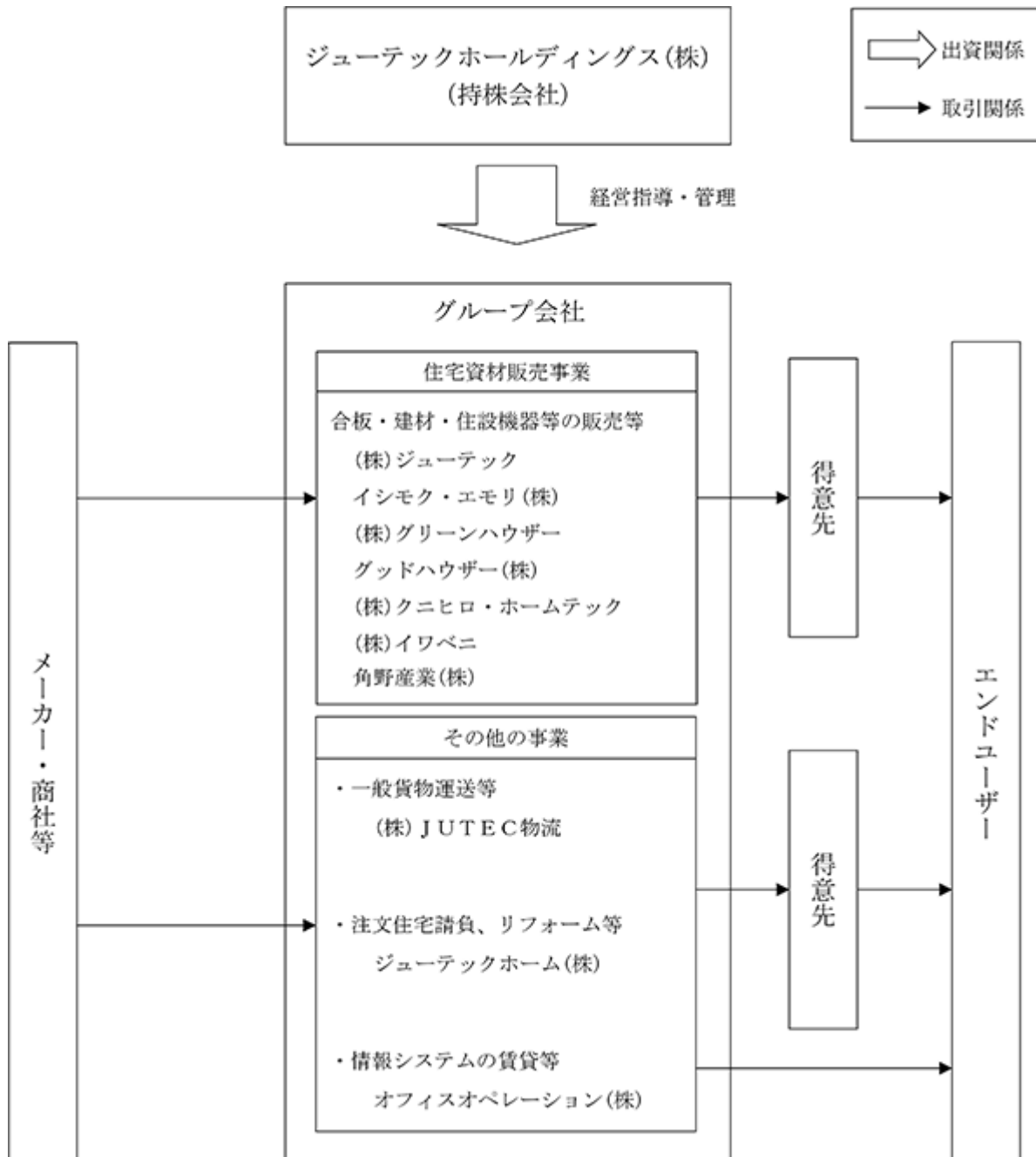
（注）当社は、2009年10月1日に株式会社ジューテックにより単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社ジューテックの沿革に引き続いて記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社で構成されております。主たる業務として合板、建材、住宅設備機器及びDIY商品の国内における住宅資材販売事業を営んでいるほか、その他の事業として、主に一般貨物の運送を行う物流事業、建築請負業、リフォーム業及び情報システムの賃貸等を営んでおります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

2021年3月31日現在の当社と子会社の事業における関係は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱ジューテック (注)3, 5	東京都港区	850	住宅資材販売	100.0		当社が経営指導をしております。 役員の兼務 7名 各種業務受託
㈱JUTEC物流	横浜市都筑区	21	その他	100.0 (100.0)		
イシモク・エモリ㈱	石川県金沢市	50	住宅資材販売	100.0		当社が経営指導をしております。 役員の兼務 1名
オフィスオペレー ション㈱	東京都港区	50	その他	100.0		当社が経営指導をしております。
ジューテックホーム ㈱ (注)3	横浜市都筑区	85	その他	100.0		当社が経営指導をしております。
㈱グリーンハウザー (注)3	仙台市宮城野区	158	住宅資材販売	100.0		当社が経営指導をしております。 役員の兼務 1名
グッドハウザー㈱	埼玉県春日部市	50	住宅資材販売	100.0 (100.0)		
㈱クニヒロ・ホーム テック	福島県西白河郡 中島村	30	住宅資材販売	100.0 (100.0)		
㈱イワベニ	岩手県盛岡市	20	住宅資材販売	95.4 (95.4)		役員の兼務 1名
角野産業㈱	大阪府堺市	10	住宅資材販売	100.0		当社が経営指導をしております。 役員の兼務 2名

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄については、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 ㈱ジューテックは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	127,047百万円
	経常利益	1,540 "
	当期純利益	1,085 "
	純資産額	12,412 "
	総資産額	57,893 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅資材販売	920 (150)
その他	116 (13)
全社(共通)	77 (12)
合計	1,113 (175)

(注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 全社(共通)は、当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
77 (12)	40.3	12	5,906

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	77 (12)
合計	77 (12)

(注) 1 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均勤続年数の算定にあたっては、(株)ジューテックにおける勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営環境について

当社グループは、「住空間」を事業ドメインに、住宅資材販売を中心として、建築請負、物流、情報システムの賃貸等を営んでおります。

当社グループを取り巻く経営環境は、政府による住宅分野に対する需要喚起策や低金利の住宅ローン金利の継続等住宅取得環境は概ね良好な状態で推移すると見込まれますが、少子高齢化や人口減少等により、新設住宅着工戸数は減少していくことが想定されます。中古マンションリノベーション需要については、新築マンションの価格が高止まりしていることもあり引き続き活性化が進む一方で、戸建て中古住宅流通や戸建てリフォームについては活性化の動きはあるものの、構造躯体診断が必要となるケースも多々あり、急速な需要拡大は期待できないと想定されます。さらに、新型コロナウイルスの影響のほか、足元では米国や中国における木材需要の高まりや世界的なコンテナ不足等により木材不足が深刻化してきており、今後の住宅着工に遅れが生じることが懸念されることから、経営環境は不透明な状況が続いております。

そのような環境のなか、当社グループは、「未来ある子供たちのために地球にやさしい住環境と夢のある豊かな暮らしを提供します」の経営理念のもと、以下の経営方針を掲げ、経営環境の変化に適切に対応し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

会社の経営の基本方針

当社グループは、住宅関連業界において独自の強みを持つ企業であること、「消費者・生活者」の視点に立ってビジネスに取り組むことを経営の基本方針とし、常に顧客最適に徹した営業活動を行い、事業の発展と経営の安定を実現するために、M&Aやアライアンスを推進するとともに、業務の合理化・効率化に努めてまいります。

目標とする経営指標

当社グループは、経営基盤の強化及び財務体質の強化の観点から、売上高、売上総利益率、営業利益率、経常利益率を重要な指標としており常に適正な数値を確保することを目標としております。そのため、これらの指標を意識しながら、コスト削減に徹し効率経営に努めてまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、地域に密着した営業体制と強固な財務体質を基礎とした、環境変化に柔軟に対応できる経営体制を確立するため、次の事項に注力してまいります。

・ 経営基盤の強化

フラットな組織体制による迅速な意思決定と、地域に密着した営業戦略を確実に実行してまいります。また、新規商圏・商流の開拓や汎用性の高いシステムの開発等により、住宅関連業界において独自の強みを持つ企業を目指します。

・ 人材の強化

業務の多様化・高度化に対応できる人材の育成を行っていくため、計画的なジョブローテーションによるOJTの強化並びに教育研修プログラムの充実等を図ってまいります。

・ 財務体質の強化とリスクマネジメントの強化

収益力の向上と、保有資産の有効活用等により財務体質の強化を図るとともに、損失の回避・低減を図るため、リスクマネジメントの強化を図ってまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

収益基盤の再構築

今後の内外環境の変化を踏まえ、営業拠点の統廃合や新たな需要が見込めるエリアへの営業拠点の進出等を実施し、収益基盤の再構築を図ってまいります。

リノベーション部門の強化

リノベーション需要が見込まれる主要地方都市への進出を加速させ、全国複数拠点体制を整備し、リノベーション分野でのシェア拡大を目指してまいります。

住宅供給事業者等への営業強化

Z E H対応する住宅供給事業者へ当社グループの強みでもあるエネルギー商材の販売強化のほか、樹脂サッシの提案販売や、工事請負体制を強化し受注工種と材工一式受注の拡大等の販売強化策を実施してまいります。

業務効率の推進

D Xの活用、R P AやA I等の活用による業務効率化を推進していく一方で、戦略機能の強化と高効率な管理体制を構築し、本社機能の最適化を図ってまいります。

M & A、アライアンスの推進

既存事業の機能強化やエリア戦略のほか、新築需要に頼らない新たな経営基盤構築に資するM & Aやアライアンスを推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業種的リスク

当社グループは主たる業務として、合板、建材、住宅設備機器及びDIY商品の卸売を行っております。取扱商品の大半が住宅関連資材であり、それら商品の販売は、新設住宅着工戸数の増減等の住宅市場の動向に左右されます。住宅ローンの金利優遇措置等の住宅関連政策や住宅関連税制の変更等により、住宅投資に対する消費者マインドの低下や、国内経済の停滞等により、住宅需要並びに住宅関連資材需要が低迷した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの影響のほか、足元では木材不足により住宅着工の遅れが懸念されている等、経営環境は不透明感が増している事に加えて、将来的な新設住宅着工戸数については、研究機関等が公表しているとおり、人口減少や少子高齢化等を背景に、減少していくと考えられます。そのような環境の中、売上総利益率の改善、リノベーション部門の強化のほか、新築需要に依存しない事業ドメインの開拓等を図り収益体質の改善を実施してまいります。

また、事業の一環として、建設工事の請負等も行っておりますが、万が一、当社グループの施工不良等に起因した異常があった場合には、損害賠償請求等のクレームリスクが発生する可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は現時点において認識しておらず、また、当事業の業績に占める割合が少ないことから影響は軽微であると考えておりますが、施工管理体制の強化や研修等を充実させ、当該リスクを顕在化させない対策に努めております。

(2) 与信リスク

当社グループの販売先は、日本各地における建材販売店、工務店及び建築関連業者が主であります。突発的な不良債権の発生等により販売先の経営状況が悪化した場合、貸倒れが発生する可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について正確な予測をすることは困難であります。新設住宅着工戸数が減少傾向にあること等から販売先の経営状況に細心の注意が必要であると認識しております。各販売先に対してはそれぞれ与信枠を設け管理し、その金額については、決算書類の入手、ヒアリングによる情報収集、営業担当者による定期訪問、信用調査会社の評価等をもとに経営状況を把握し設定しております。また、貸倒引当金の計上にあたり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、計上しております。

(3) 特有の取引慣行に係るリスク

当住宅関連業界の慣行として、仕入高等に応じた仕入割戻し（リベート）があります。当社グループでは、仕入割戻しの受け入れが第2四半期末及び第4四半期末となる傾向があるため、その受け入れの状況によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性については住宅需要並びに住宅資材需要の動向による部分もあり、正確に予測することは困難ではあります。適正価格による販売に徹するほか、売上総利益率の向上や経費削減に努め、業績等に与える影響の低減に努めてまいります。

(4) 企業買収等に係るリスク

当社グループは、事業拡大の有効な手段のひとつとしてM&Aやアライアンスを積極的に推進しております。市場の変化や新たなリスクの顕露等により想定した効果を得ることができず、対象企業等の価値が大幅に低下する状況が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは一定程度存在していると認識しており、M&A等を行う際には、第三者機関を活用し、事前に対象企業等に対し財務内容や法的な問題点等について適切な調査を実施し、デメリットやリスクが発見された場合には、当該事項が与える影響や対処方針について検討を行うとともに、適切なPMIを実施し、リスクの軽減に努めてまいります。

(5) 相場変動及び為替変動リスク

当社グループの取扱商品の一部には合板等の相場変動商品があり、通常売買であれば仕入価格は販売価格に反映

され、相場変動の影響を受け難い構造となっておりますが、急激な相場の変動によって価格転嫁できない場合や、一時在庫となり販売まで時間がかかる場合等、相場変動の影響を受け、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は現時点において認識しておらず、また、当社グループの取引において輸出入取引は一部であり、先物為替予約を行っていることから、業績等に与える影響は軽微であると認識しております。

(6) 法的規制に係るリスク

当社グループが属する住宅関連業界は、建築基準法や省エネ法、また、建設業法等の法的規制を受けております。様々な要因により、これらの法令等に反する行為を行ってしまい、許認可の取消しや制約を伴う指導を受けた場合や、法令等の改廃や新たな法的規制の制定が行われた場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は現時点において認識しておりませんが、研修会やメールシステムを利用した啓蒙活動等の実施により、事業に関連する法令遵守の周知徹底を図ってまいります。

(7) 資金調達及び金利変動リスク

当社グループは、金融機関からの借入等にて資金調達を行っております。急激な金利変動や調達環境の変化があった場合には、金融コストの増加や資金調達に制約を受けることも想定され、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点において、資金調達に問題はなく、当該リスクが顕在化する可能性は認識しておりませんが、資金需要に応じて最適な資金調達を実施し、リスクの軽減に努めてまいります。

(8) 自然災害

大規模な地震や津波・風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループや取引先または取扱商品メーカーの事業拠点や主要なインフラに甚大な被害が生じる可能性があります。それに伴い、業務遂行が困難となり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではBCPマニュアルを整備し定期的に訓練を行っており、災害発生時においても事業の継続や早期復旧できる体制を構築し、災害による被害や業績等への影響を最小限に抑えるよう努めているほか、被災地における生活環境・生活基盤の保全と回復を図ることが住宅資材や建築資材をメインに取り扱う当社グループの社会的責任であると考え、被災地の復旧・復興支援を行うことを重要事項としております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大やその防止策である緊急事態宣言が年度初めから発出されたことなどにより、社会経済活動が低調となり、厳しい状況での推移となりました。2020年5月下旬の緊急事態宣言解除後は、感染拡大防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に引き上げ、徐々に景気持ち直しの動きとなりましたが、2020年11月頃より再度感染者数が増加し始め、2021年1月には再び緊急事態宣言が発出されるなど、感染収束の目途がつかず、不透明な状況が続く中での推移となりました。

当住宅関連業界におきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策の一環として外出自粛や社会経済活動が制限されたことにより、上期は新設住宅着工戸数が前期比11.3%減となりました。下期は持ち直しの動きが見られたものの前期比4.5%減と勢いは戻らず、当連結会計年度は前期比8.1%減と弱含みでの推移となりました。加えて、着工している建築現場の一時中断や延期、リフォーム・リノベーション工事の先送り等も発生したことから、住宅資材需要は低調な推移となり、厳しい経営環境での推移となりました。

このような環境の中で当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止対策として、テレワークの対応やオンラインによる会議や営業活動の実施等、働き方改革を推進してまいりました。また、SDGsへの取組みの一環として引き続きエネルギー関連商材の拡販や非住宅木構造分野への取組みを強化するほか、中古マンションリノベーション業者への販売強化やPB商品の拡販等の既存の営業方針は維持しつつ、売上総利益率の改善や全社的なコスト削減に努め、収益体質の改善を図ってまいりました。その他、当社グループの住宅請負事業を担うジューテックホーム株式会社のメインブランド「ウェルダンノーブルハウス」が、「業界トップクラス」の居住性能を評価され、省エネルギー性能の優れた住宅に対して表彰される「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」を7年連続で受賞いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末における財政状態については、総資産は前連結会計年度末に比べ727百万円減少の66,394百万円、負債は前連結会計年度末に比べ2,296百万円減少の50,198百万円、純資産は前連結会計年度末に比べ1,569百万円増加の16,195百万円となりました。また、経営成績については、売上高は、148,649百万円（前連結会計年度比8.5%減）、営業利益が1,224百万円（前連結会計年度比20.5%減）、経常利益が2,036百万円（前連結会計年度比2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,394百万円（前連結会計年度比9.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から167百万円増加の10,758百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は521百万円の増加（前連結会計年度は4,576百万円の増加）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益が2,071百万円あったほか、仕入債務の減少額が2,483百万円あった一方で、売上債権の減少額が1,270百万円あったことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金は107百万円の減少（前連結会計年度は1,065百万円の減少）となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入が311百万円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が373百万円及び無形固定資産の取得による支出が112百万円あったことによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は247百万円の減少（前連結会計年度は572百万円の減少）となりました。これは主として、長期借入れによる収入が1,100百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が1,020百万円及び配当金の支払額が265百万円あったことによるものであります。

仕入、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当社グループは、住宅資材販売を主たる事業としておりますので、生産実績に代えて仕入実績を記載しております。なお、当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額 (百万円)	前年同期比 (%)	
住宅資材販売	建材販売店・ 住宅会社等	合板	12,791	18.7
		建材	62,117	5.8
		住宅設備機器	28,964	13.8
	ホームセンター等	D I Y 商品	5,860	2.6
	その他		21,320	6.8
		131,054	8.9	
その他		1,659	7.7	
合計		132,714	8.9	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループにおいて、受注実績に重要性はありませんので、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額 (百万円)	前年同期比 (%)	
住宅資材販売	建材販売店・ 住宅会社等	合板	13,474	16.5
		建材	67,773	5.5
		住宅設備機器	31,796	14.5
	ホームセンター等	D I Y 商品	7,289	4.9
	その他		26,029	6.6
		146,364	8.5	
その他		2,285	9.1	
合計		148,649	8.5	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上の相手先はありません。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の売上高は、経営方針のもと、エネルギー関連商材の拡販や非住宅木構造分野への取組みを強化するほか、中古マンションリノベーション業者への販売強化やPB商品の拡販等に努めてまいりましたが、新型コロナウイルスの影響等により、新設住宅着工戸数が前連結会計年度比8.1%減、当社グループに影響が大きい持家住宅着工戸数も前連結会計年度比7.1%減となったことから、前連結会計年度に比べ13,748百万円減少の148,649百万円となりました。

利益面は、売上総利益については、売上総利益率の改善を図ったものの減収による影響から942百万円減少の16,122百万円となりました。営業利益については、全社的なコスト削減に努め、人件費が162百万円、運賃や荷役料等の配送コストが189百万円減少したこと等により、販売費及び一般管理費が625百万円減少となったことから、316百万円減少の1,224百万円となりました。経常利益については、営業外収益が1,138百万円あった一方で、営業外費用が327百万円あったことにより、営業外収支が811百万円プラスとなり、前連結会計年度に比べ48百万円減少の2,036百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、固定資産売却益14百万円及び事業譲渡益63百万円を特別利益として計上した一方で、固定資産除却損13百万円及び固定資産売却損22百万円等を特別損失として計上したことから、前連結会計年度に比べ115百万円増加の1,394百万円となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比して727百万円減少の66,394百万円となりました。これは主として、電子記録債権が493百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が2,032百万円減少したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比して2,296百万円減少の50,198百万円となりました。これは主として、電子記録債務が2,328百万円が増加した一方で、支払手形及び買掛金が4,981百万円減少したことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比して1,569百万円増加の16,195百万円となりました。これは主として、利益剰余金が1,129百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から2.6ポイント増加の24.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社グループは、収益力の強化により営業活動によるキャッシュ・フローの増加を図るとともに、投資効率を重視した設備投資や有利子負債の削減を目指してまいります。

資本政策につきましては、財務の健全性に留意する一方で、会社の成長に資するための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考慮し、実施していくこととしております。

また、当社グループにおける資金需要の主なものは、既存事業の持続的成長や新たな事業ポートフォリオの充実を図るためのM&Aやシステム投資のほか、設備の更新等に要する設備資金や事業に係る運転資金であります。

当社グループは、必要となった資金については、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによるものを活用しておりますが、安定的な財源の確保のため、複数の金融機関から借入による資金調達を行っており、今後も継続する方針であります。借入については、短期借入をベースとしており、金利変動等のリスクに備えるため、一部長期借入を行っております。現時点において、十分な当座貸越枠を設定しており、多様な資金需要に応じることができる体制となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)(会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は478百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

(1) 住宅資材販売

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所・倉庫の新設及び建て替えほか、基幹システムの更新、機能強化等を中心とする総額423百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、配送業務の効率化を図るため運搬具の更新を中心とする総額54百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

また、当連結会計年度において、減損損失6百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 5」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株) ジュー テック	千葉北配送センター (千葉県松戸市)	住宅資材 販売	建物・ 倉庫	116	5	201 (1,970.96)		0	323	2 〔2〕
(株) ジュー テック	生活資材東日本営業所 埼玉営業課 (埼玉県久喜市)	住宅資材 販売	建物・ 倉庫	182		305 (9,584.00)		1	489	21 〔5〕
(株) ジュー テック	横浜営業所 (横浜市都筑区)	住宅資材 販売	建物・ 倉庫	207	4	1,180 (3,621.77)		2	1,394	23 〔3〕
(株) ジュー テック	平塚営業所 (神奈川県平塚市)	住宅資材 販売	建物・ 倉庫	28	1	274 (2,497.74)		0	303	9 〔1〕
(株) ジュー テック	福岡営業所 (福岡市博多区)	住宅資材 販売	建物・ 倉庫	154	6	310 (3,239.64)		0	472	23 〔3〕
(株) ジュー テック	新本社 (東京都港区)	住宅資材 販売	新本社 予定地			699 (738.98)		247	946	
(株) グリーン ハウザー	本社 他 (仙台市宮城野区)	住宅資材 販売	建物・ 倉庫	234	8	495 (11,312.40)		11	750	97 〔12〕
角野産業(株)	本社 他 (大阪府堺市)	住宅資材 販売	建物・ 倉庫	46	24	353 (2,988.13)	6	6	436	16 〔2〕

(注) 1 帳簿価額の「その他」には、建設仮勘定及び無形固定資産等を含めております。

2 上記の金額は帳簿価額であり、消費税等は含めておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予 定年月	完了予 定年月	完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)ジュー テック	本社 (東京都港区)	-	本社 機能	3,500	247	自己資金 及び借入 金	2021年 6月	2023年 1月	

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,767,052	13,767,052	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	13,767,052	13,767,052		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	1,795,702	13,767,052		850		294

(注) 株式分割(1:1.15)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		18	19	100	29	20	8,143	8,329	
所有株式数 (単元)		4,023	530	68,781	839	21	63,124	137,318	35,252
所有株式数 の割合(%)		2.93	0.39	50.09	0.61	0.02	45.97	100.00	

(注) 自己株式494,249株は、「個人その他」に4,942単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ベニア商会	東京都大田区下丸子四丁目27-2-503	3,608	27.2
足立 建一郎	東京都大田区	1,034	7.8
梅崎 興生	横浜市鶴見区	806	6.1
ジューテックグループ社員持株会	東京都港区芝大門一丁目3-2	802	6.0
大建工業株式会社	富山県南砺市井波1-1	429	3.2
株式会社ユーエム興産	横浜市鶴見区岸谷三丁目7-47	424	3.2
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3-2	412	3.1
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7-1	406	3.1
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2-1	302	2.3
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	298	2.2
計		8,525	64.2

(注) 上記のほか当社所有の自己株式494千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 494,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,237,600	132,376	
単元未満株式	普通株式 35,252		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,767,052		
総株主の議決権		132,376	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジューテック ホールディングス株式会社	東京都港区芝大門一丁目3 - 2	494,200	-	494,200	3.59
計		494,200	-	494,200	3.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	240	246
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	494,249		494,249	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。M & A等を活用した成長分野への戦略投資を引き続き実施し企業価値の持続的な向上を図るとともに、内部留保の充実による財務体質の改善を図ることで、株主還元と内部留保のバランスを考慮した利益還元政策を実施してまいります。

配当につきましては、安定的な配当の継続を維持しながら、業績及び財務状況並びに将来的な経営環境を勘案し、連結配当性向30%を目途に配当を行うものとしております。

当期の剰余金の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期業績等を勘案し、1株当たり11円とさせていただきます。なお、中間配当金につきましては、1株につき10円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき21円となります。また、内部留保資金の用途につきましては、基本方針に基づき、財務体質の強化及び当社グループ全体における事業基盤の強化に資するための備えとさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、中間配当を行うことができる旨を定款において定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
2020年10月26日 取締役会決議	132	10
2021年6月25日 定時株主総会決議	146	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業価値の向上を目指し、株主をはじめとして、取引先、社員及び地域社会等のステークホルダーに対する責任を確実に果たしていくことが、経営上の重要課題であると認識しております。そのために、的確かつ迅速な意思決定、それに基づく効率的な業務執行、並びに適正な監督機能を確立した透明性の高い経営体制を構築するとともに、コンプライアンスを重視したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業規模や事業内容から、社外監査役を含む監査役による監査体制が経営監視機能として最適であると判断し監査役会設置会社の形態を採用するとともに、複数名の社外取締役を選任し、取締役による業務執行に対する監督機能等の充実を図っております。

なお、当社における現状の体制は以下のとおりであります。

・当社の取締役会は、取締役の員数を16名以内とし、原則月1回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社並びに傘下の各子会社の経営上の重要事項の審議、決定と取締役による業務執行の監督を行っております。

・当社の監査役会は、監査役の員数を3名以上とし、原則月1回定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、取締役による業務執行の適正性を監査しております。

・当社は、経営効率の向上を図るため、原則月2回経営会議を開催し、重要事項の審議・決定及び取締役会に上程する議案の事前審議を行っております。

・当社は、各子会社の経営状況や課題等について、グループ事業統括部を設置し、経営管理及び経営指導にあっております。また、当社の管理部門の従業員を各子会社へ派遣するほか、主要な子会社については取締役及び監査役を派遣して、業務の適正化を図っております。

・当社は、法令遵守及びリスクの管理強化を目的に、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクの分析と検証を行う一方で、コンプライアンスを徹底する取組みとして、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任するとともに、コンプライアンス・ホットラインを開設しております。また、リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努めております。

・当社は、法務的な事項に対応する専門部署を設置するとともに、法的な判断及びコンプライアンスに係る重要事項については、顧問契約を締結している弁護士、税理士、社会保険労務士等に相談するほか、必要に応じてその他の外部専門家に相談し、慎重な判断を行っております。

・当社は、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの強化を図るため、内部監査室内に財務報告に係る内部統制の構築支援及び推進を行う内部統制チームと業務監査を中心とした内部監査及び財務報告に係る内部統制の整備・運用の評価を行う内部監査チームを設置しております。また、傘下の各子会社を統括する部署としてグループ事業統括部を設置し、各子会社の体制整備の支援を行うとともに、各子会社の重要事項に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的になされる体制を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に従い経済活動に潜在するリスクを各領域毎に分類し、それぞれの主管部署において、リスクの評価・特定並びにリスク管理の方針・体制・手続き等を策定するほか、内外の環境変化に伴う新たなリスクの発生あるいは既存リスク状況の変化を踏まえて、当該リスクを定期的に評価・特定しております。また、リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項の検証と検討を行い、グループ各社の主管部署に対し、リスク管理についての指摘、要請及び適切な対処を求めることにより、全社のリスク管理を統括するとともに、これらの管理体制の有効性につき定期的に取締役会に報告を行っております。

なお、自然災害等の外的要因による危機的状況下における全役職員の行動基準及び具体的な対応について、事業継続計画（BCP）規程並びに危機管理マニュアルを制定しております。

取締役の定数及び取締役の選任決議要件

イ．取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

イ．剰余金の配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

ロ．取締役等の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令で定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

ハ．自己の株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする旨の契約を締結出来る旨、定款で定めており、社外取締役3名及び社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び全ての子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金や争訟費用等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	足立 建一郎	1957年9月24日生	1980年4月 住友商事(株)入社 1985年7月 (株)ジューテック入社 1988年3月 同社取締役 1990年3月 同社常務取締役 1991年3月 同社代表取締役専務 1994年3月 同社代表取締役社長 2009年10月 当社代表取締役社長(現任) 2011年4月 (株)ジューテック代表取締役社長執行役員社長 営業統括本部長 2012年4月 同社代表取締役社長執行役員社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,034
代表取締役 副社長	植木 啓之	1959年5月6日生	1982年4月 三井物産(株)入社 2002年2月 三井住商建材(株)出向 東京住宅資材部副部長 2003年8月 三井物産林業(株)出向 経営企画部長 2005年3月 三井物産(株) 本店 住宅・建材事業部建材事業推進室長 2008年6月 同社 本店 内部監査部 次長 2012年6月 三井住商建材(株) 取締役常務執行役員 経営企画部長 2013年4月 同社 取締役常務執行役員 2013年6月 同社 代表取締役社長 2017年1月 S M B 建材(株) 代表取締役社長 2017年6月 同社 代表取締役会長 2018年8月 三井物産(株) コンシューマービジネス本部 参与 2019年4月 当社執行役員社長特命事項担当 2019年6月 (株)ジューテック取締役(現任) 当社代表取締役副社長 2020年6月 当社代表取締役副社長経営企画部、グループ事業統括部、内部監査室担当 2021年4月 当社代表取締役副社長経営企画部、グループ事業統括部、内部監査室、DX推進室担当(現任)	(注) 3	6
常務取締役 財務経理部、審査法務部、 情報システム部担当	岩瀬 裕道	1960年5月1日生	1984年4月 東京海上火災保険(株)(現東京海上日動火災保険(株))入社 2002年7月 同社近畿第一本部奈良支店奈良第二支社長 2011年8月 同社埼玉自動車営業第一部長 2016年4月 同社業務品質部専門部長(コンプライアンス) 兼 東北業務支援部参与 2018年4月 損害保険料率算出機構入社 2020年1月 当社入社 執行役員財務経理部、審査法務部、情報システム部担当役員補佐 2020年6月 (株)ジューテック取締役財務経理部、審査法務部、情報システム部担当(現任) 当社取締役財務経理部、審査法務部、情報システム部担当 2021年6月 当社常務取締役財務経理部、審査法務部、情報システム部担当(現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 人事部、総務部担当 兼 人事部長	佐竹利彦	1963年1月11日生	1985年4月 (株)INAX(現(株)LIXIL)入社 2007年4月 同社長野支社長 2010年7月 (株)INAXサンウェーブマーケティング出向 営業管理本部営業管理部長 2013年2月 当社入社 総務人事部副部長 2014年4月 当社人事部長 2018年4月 当社執行役員人事部長 (株)ジューテック人事部長 2019年4月 当社執行役員人事部、総務部担当 兼 人事部長 (株)ジューテック執行役員人事部、総務部担当 兼 人事部長 2020年6月 (株)ジューテック取締役人事部、総務部担当 兼 人事部長(現任) 当社取締役人事部、総務部担当 兼 人事部長(現任)	(注)3	5
取締役	花上稔	1954年9月26日生	1977年4月 松下電工(株)(現パナソニック(株))入社 2011年4月 パナソニックリビング首都圏関東(株)出向 代表取締役社長 2014年10月 (株)ジューテック入社 理事 社長特命事項担当 2014年11月 同社執行役員特販営業部担当 2015年6月 同社取締役特販営業部、生活資材部担当 2016年4月 同社常務取締役営業グループ統括 兼 中部・西日本担当 2017年4月 同社専務取締役営業グループ統括 兼 中部・西日本担当 2018年4月 同社専務取締役営業グループ、営業戦略グループ統括 2019年4月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	11
取締役	佐藤誠	1948年8月5日生	1972年4月 住友商事(株)入社 2002年4月 同社理事自動車事業本部長 2003年4月 同社執行役員自動車事業本部長 2006年4月 同社常務執行役員自動車事業第一本部長 2009年4月 同社顧問 2009年6月 住友三井オートサービス(株)代表取締役社長最高経営責任者 2010年6月 S M A サポート(株)代表取締役社長 2013年6月 住友三井オートサービス(株)特別顧問 2014年6月 当社取締役(現任) 2019年3月 (株)ベルパーク社外監査役(現任)	(注)3	2
取締役	定金生馬	1951年1月19日生	1975年4月 石川島播磨重工業(株)(現(株)IHI)入社 1982年8月 IHI Marine B.V.(IHI オランダ法人)出向 Commercial Manager 1987年2月 東亜林業(株)入社 常務取締役 1992年10月 マックグレゴリー・グループ入社 マーケティングマネージャー 1993年1月 同社日本法人マックグレゴリー・ジャパン代表取締役社長 2004年3月 カヤバ・マックグレゴリー(株)代表取締役社長 2010年5月 カーゴテック・ジャパン(株)代表取締役社長 2014年7月 マックグレゴリー・ジャパン(株)代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山上圭子	1961年3月22日生	1987年4月 横浜地方検察庁 検事 2002年4月 法務省 刑事局 刑事法制企画官 2005年1月 同省 刑事局 参事官 2005年8月 最高検察庁 検事 2007年8月 東京地方検察庁 公安部副部長 2008年7月 同庁 公判部副部長 2009年4月 横浜地方検察庁 公判部長 2010年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 東京靖和総合法律事務所 客員弁護士(現任) 2017年6月 アステラス製薬(株)社外取締役 2019年6月 デンヨー(株)社外監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	北川博之	1957年5月22日生	1981年4月 三井物産(株)入社 1998年9月 同社ベトナムノホーチミン事務所 所長代理 2005年1月 三井物産特殊鋼(株)出向 ステンレス事業部長 2008年1月 三井物産(株) 内部監査部 次長 2010年4月 今井金商(株)出向 常務取締役業務本部長 2012年2月 三井物産スチール(株)出向 内部監査部 部長 2014年11月 エムエム建材(株)出向 常勤監査役 2017年6月 (株)ジューテック常勤監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
監査役 (常勤)	井浪禎士	1952年11月16日生	1977年4月 住友商事(株)入社 1996年10月 住友商事シンガポール 物資・農水産部長 兼 Scancem Asia Pacific 副社長 2000年9月 住友商事(株) 物資本部 物資開発部長付 2001年4月 住友商事(株) 生活資材本部 生活資材開発部長 2002年8月 大連住友商事(株) 社長 2005年1月 中国住友商事グループ 中国生活関連産業部 門長 兼 大連住友商事(株) 社長 2006年10月 住友商事(株) 生活資材本部 セメント部長付 2007年8月 住友商事(株) 内部監査部 主査 2011年1月 サウジアラビア王国 National Pipe Company 販売・資材購買部長 2012年8月 住友商事(株) 鉄鋼第一本部 本部長付 2012年12月 米国 Arkansas Steel Associates CEO 兼 社長 2018年6月 (株)ジューテック常勤監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	高橋龍徳	1969年1月15日生	1991年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年8月 公認会計士登録 1997年9月 高野総合会計事務所(現税理士法人高野総合 会計事務所)入所 2001年1月 株式会社ストラテジック・シナリオ設立に参 画 代表取締役 虎ノ門共同会計事務所(現税理士法人虎ノ門 共同会計事務所)設立に参画 代表社員 2004年4月 日比谷監査法人設立に参画 代表社員 2013年6月 当社監査役(現任) 2016年10月 日比谷総合会計事務所 代表パートナー(現 任) 2016年11月 (株)日比谷総合コンサルティング 代表取締役 (現任) 2019年7月 (株)Melk(現株)コルポート)社外監査役 2020年3月 同社社外取締役(現任)	(注)4	
合計					1,067

- (注) 1 取締役佐藤誠、定金生馬及び山上圭子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役北川博之、井浪禎士及び高橋龍徳の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役任期は、北川博之及び高橋龍徳の各氏は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3
月期に係る定時株主総会終結の時までであり、井浪禎士氏は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時か
ら2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
若林 眞	1958年3月13日	1981年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1996年4月 松田・若林法律事務所開設 2000年4月 若林・渡邊法律事務所開設 同所代表(現任) 2011年6月 伊豆箱根鉄道株式会社 社外監査役(現任)	

- 6 当社では、意思決定の迅速化と業務執行機能強化により、経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、グッドハウザー(株)代表取締役社長田中伸和、(株)グリーンハウザー代表取締役専務渡辺昌樹であります。

社外役員の状況

当社は、3名の社外取締役と、3名の社外監査役を選任しており、社外取締役及び社外監査役の選任状況については、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることができる十分な体制であると考えております。

なお、当社と各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係、当該社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役及び社外監査役を選任している理由は以下のとおりです。

役名	氏名	当社と当該社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係	当社と当該社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任している理由
社外取締役	佐藤 誠	同氏は、当社株式を2,250株所有しております。	他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいた助言等により、当社の経営体制の強化が図れるとの判断から同氏を選任しております。
社外取締役	定金 生馬	同氏は、当社の連結子会社の使用人の近親者であります。また、当社株式を1,400株保有しております。	他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいた助言等により、当社の経営体制の強化が図れるとの判断から同氏を選任しております。
社外取締役	山上 圭子	該当事項はありません。	最高検察庁検事等の要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、法律に関する豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言等により、当社の経営体制の強化が図れるとの判断から同氏を選任しております。
社外監査役	北川 博之	同氏は、当社の連結子会社である(株)ジーテックの常勤監査役を兼務しているほか、連結子会社2社の監査役を兼務しております。また、当社株式を1,300株保有しております。	他の会社の常勤監査役や内部監査部門を歴任された経験から、企業統治について十分な見識を有しており、当社の監査体制の強化が図れるとの判断から同氏を選任しております。
社外監査役	井浪 禎士	同氏は、当社の連結子会社である(株)ジーテックの常勤監査役を兼務しているほか、連結子会社3社の監査役を兼務しております。	他の会社の役員や内部監査部門を歴任された経験から、企業統治について十分な見識を有しており、当社の監査体制の強化が図れるとの判断から同氏を選任しております。
社外監査役	高橋 龍徳	該当事項はありません。	公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、同氏を選任しております。

・社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関し、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえたうえ、会社運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有すること、又は、企業会計等に十分な見識と知見を有することを選任するうえで重視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、情報共有、意見交換のための定期的な会合を開催するほか、取締役会において適宜、議案審議に有用な発言をしております。また、監査役と内部監査室及び会計監査人は、定期的に連絡会を開催しているほか、必要に応じて連絡を取り合い情報交換をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名で構成され、全員を独立性が高い社外監査役とすることにより透明性を確保し、取締役による職務執行の適正性を監査しております。また、社外監査役のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を定時開催として12回、臨時開催として1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北川 博之	13回	13回
井浪 禎士	13回	13回
高橋 龍徳	13回	13回

監査役会において、重点監査項目として検討した事項は、業務執行の適法性及び妥当性並びに効率性、財務報告に関する事項の正確性及び信頼性並びに公正性、コーポレート・ガバナンスに関する事項、会計監査人監査の相当性、内部統制システムの構築・運用状況、主要勘定内容及び財産管理状況等であります。また、各監査役は取締役会に出席し適宜意見を述べているほか、会計監査人とのミーティング、内部監査室及び会計監査人並びに財務経理部との三様監査ミーティング、社外取締役との社外役員協議会等を定期的に開催し、情報共有や意見交換を行っております。

常勤の監査役は、経営会議及びその他重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室の監査の立ち合い、重要書類の閲覧等のほか、代表取締役や担当役員との面談、内部監査室や子会社の監査役とのミーティング、当社及び子会社の役員や管理職との面談等を定期的に開催し情報収集や情報共有を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制については、内部監査室（8名）を設置し、定期的に、また、必要に応じて業務監査を実施するとともに会計監査人の監査への立会い等を実施し、業務処理における適正性・効率性の確保に努めております。なお、子会社の業務活動全般も、内部監査室による内部監査の対象としております。

監査役と内部監査室及び会計監査人は、定期的に連絡会を開催して情報交換を行い、連携強化を図っております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任 あずさ監査法人

(継続監査期間)

2009年以降

なお、当社は株式会社ジューテックによる株式移転により設立した会社であり、あずさ監査法人は株式会社ジューテックの監査を1996年より行っております。

(業務を執行した公認会計士)

安藤 見
 戸谷 且典

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 3名 その他 5名

(監査法人の選定方針と理由)

監査役会が定めた「会計監査人の選任及び解任並びに不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の独立性、監査計画、監査体制及び監査報酬水準並びに過去の監査実績等を総合的に判断し選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視・検証を行うとともに監査役間で協議をしております。また、会計監査人に対し、会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準等を遵守しているか適宜説明を求め確認を行い、職務の執行に問題はないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23		23	
連結子会社	26		28	
計	49		51	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容を基に、監査日数等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積り額の妥当性を検討した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は取締役会で決議しております。当社の役員の報酬等は、取締役会において審議・決定する基準に基づき支給される基本報酬、及び、業績向上への意識を高め企業価値の持続的な向上を図るため、業績連動報酬として年度毎の業績に連動し支給する役員賞与のほか、役員退職慰労金で構成されております。基本報酬及び業績連動報酬は株主総会で決議された報酬総額の限度内にて支給し、役員退職慰労金は株主総会で承認を得たうえで支給することとしております。なお、それぞれの決定方針は次のとおりであり、各割合については特段定めのないものとするほか、すべて金銭による支給としております。

・基本報酬

基本報酬は、毎月支給する固定報酬としております。取締役会において、世間水準や従業員給与とのバランス等を考慮した役位毎の報酬レンジ幅を内規として定め、その報酬レンジ幅を基準に職責や在籍年数等により取締役の個人別の基本報酬額を決定しております。なお、監査役の基本報酬については監査役の協議にて決定しております。

・業績連動報酬

業績連動報酬は、業績向上への意識を高めるため、役員賞与を年に一度支給することとしており、連結営業利益の5%以内の範囲で、基本報酬に従業員の基本給に対する年間賞与支給率を乗じて算出し取締役会の決議にて決定しております。また、取締役の個人別の役員賞与は、その総額の範囲内において各取締役の職責や業績への貢献度等を総合的に勘案し決定しております。なお、社外取締役についてはその職責に照らし、賞与は支給しないものとしております。監査役の賞与については取締役や従業員の賞与とのバランス等を考慮し監査役の協議にて決定しております。指標として連結営業利益を選定した理由は、当社グループは営業利益を主要な経営指標のひとつとしていることに加え、各取締役の職責や業績への貢献度等を総合的に評価する上で関連性が高いと判断したためであります。当連結会計年度における営業利益は1,224百万円でありました。

・役員退職慰労金

取締役の個人別の役員退職慰労金は、取締役会において定めた内規に基づき、役位毎に定めたポイント数に役位別在籍年数を乗じて算出された金額を基準とし、在籍中の功績等を勘案し決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長である足立建一郎が決定しております。その権限の内容は上記方針に基づく各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の付与額の決定であります。委任した理由は、各取締役の職責や業績への貢献度等を公平公正に評価するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、当該権限を行使するにあたり、社外役員で構成される社外役員協議会に対し、事前に報酬案の説明を行い、意見を求めたうえで決定することにより、妥当性と客観性を保持しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

当事業年度においては、基本報酬の報酬レンジ幅の見直しや業績連動報酬である役員賞与の総額につき、上記の決定方針に基づき、従業員に対する支給額とのバランス等を考慮すべく、取締役会において協議し決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2021年6月25日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額を年額200百万円（うち社外取締役は25百万円）であります。なお、役員退職慰労金及び使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まないものとしております。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2011年6月29日であり、決議の内容は、監査役の報酬限度額を年額45百万円であります。なお、役員退職慰労金は含まないものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	154	95	45	13	7
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	44	32	9	2	5

(注) 当社役員で当社子会社である株式会社ジューテックの役員を兼務している役員のうち、7名に対しては、当社からの報酬等の支給のほか、同社からも報酬等を支給しており、その報酬等の総額は54百万円です。

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ロ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え取引先との良好な取引関係の維持発展を図り、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する政策保有株式を区分しております。

株式会社ジューテックにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ジューテックについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの政策保有株式に関する方針は、取引先等との良好な取引関係の維持発展を図り、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合において、当該取引先等の株式等を取得し保有できるものとしております。また、保有する当該株式等については、毎年、取締役会において見直しを行い、当該株式等を保有する便益として経済的効果があるか「資本コスト」に鑑み評価するとともに、保有により得られる事業上のメリットも加味したうえ、その保有する意義が乏しいと判断された当該株式等については、適宜株価や市場動向を踏まえながら売却等を行っております。以上のとおり、政策保有株式の保有の適否を個別銘柄単位で定量的・定性的両面から厳密に行うことにより、当社の企業価値や資本効率の向上に有益でない政策保有株式の縮減におのずと繋がるものと考えております。2020年度においては、上記の方法により検証を実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	126
非上場株式以外の株式	12	2,014

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	96	合併会社の設立
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	8
非上場株式以外の株式	11	187

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
大建工業(株)	376,390	376,390	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	有
	829	638		
(株)ノダ	358,100	358,100	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	有
	272	220		
ニチハ(株)	60,920	60,920	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	有
	196	124		
住友林業(株)	74,200	74,200	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	有
	177	102		
(株)イーグランド	160,000	160,000	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	無
	149	98		
TOTO(株)	21,600	21,600	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	有
	146	77		
タカラスタダード(株)	69,300	69,300	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	有
	115	114		
パナソニック(株)	50,000	50,000	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	有
	71	41		
チヨダウーテ(株)	58,100	58,100	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	有
	24	20		
(株)LIXIL (注4)	7,830	7,830	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	有
	24	10		
永大産業(株)	21,800	105,000	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	有
	6	28		
東京ボード工業(株)	400	3,750	良好な取引関係の維持発展のため。 (注2)	無
	0	2		
クリナップ(株)		53,900		無
		28		
(株)ノーリツ		21,400		有
		25		
飯田グループホールディングス(株)		15,362		無
		22		
大和ハウス工業(株)		5,000		無
		13		
(株)ケーヨー		25,600		無
		12		
(株)エディオン		14,000		無
		12		
(株)ウッドワン		800		有
		0		
(株)ナック		700		無
		0		
(株)みずほフィナンシャルグループ		1,000		有
		0		

(注1)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注2) 定量的な保有効果については記載が困難であります。個別銘柄単位で株式を保有する便益として経済的効果があるか「資本コスト」に鑑み評価するとともに、保有により得られる事業上のメリットも加味したうえ、保有意義ありと判断しております。

(注3) 永大産業(株)、東京ボード工業(株)は、貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位12銘柄について記載しております。

(注4) (株)LIXILグループは、2020年12月1日より(株)LIXILに会社名称を変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b . 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b . 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページの閲覧や同機構が開催するセミナー等に参加するとともに、適宜、顧問会計士による講義等を開催しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,721	10,888
受取手形及び売掛金	33,354	31,321
電子記録債権	4,310	4,803
商品及び製品	2,838	2,651
販売用不動産	55	38
未成工事支出金	897	1,169
その他	851	1,100
貸倒引当金	84	78
流動資産合計	52,944	51,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,748	5,632
減価償却累計額	3,649	3,665
建物及び構築物（純額）	2 2,099	1,966
機械装置及び運搬具	878	879
減価償却累計額	684	705
機械装置及び運搬具（純額）	194	173
土地	2 8,308	8,218
その他	1,007	1,292
減価償却累計額	907	969
その他（純額）	99	322
有形固定資産合計	10,702	10,680
無形固定資産		
のれん	76	47
その他	343	340
無形固定資産合計	420	388
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,751	1,2 2,147
破産更生債権等	136	104
その他	1,247	1,251
貸倒引当金	80	73
投資その他の資産合計	3,054	3,429
固定資産合計	14,176	14,498
資産合計	67,121	66,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 34,054	2 29,073
電子記録債務	9,005	11,333
短期借入金	800	800
1年内返済予定の長期借入金	1,020	1,218
未払法人税等	548	379
賞与引当金	830	838
その他の引当金	87	99
その他	2 1,812	2,167
流動負債合計	48,160	45,910
固定負債		
長期借入金	2,078	1,960
繰延税金負債	487	673
役員退職慰労引当金	361	351
退職給付に係る負債	411	389
その他	996	912
固定負債合計	4,334	4,287
負債合計	52,494	50,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	850	850
資本剰余金	294	294
利益剰余金	13,250	14,379
自己株式	231	232
株主資本合計	14,162	15,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	490	889
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	38	1
その他の包括利益累計額合計	452	891
非支配株主持分	11	12
純資産合計	14,626	16,195
負債純資産合計	67,121	66,394

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	162,398	148,649
売上原価	145,333	132,527
売上総利益	17,064	16,122
販売費及び一般管理費	1 15,523	1 14,897
営業利益	1,541	1,224
営業外収益		
受取利息及び配当金	68	73
仕入割引	386	344
投資有価証券売却益	0	82
不動産賃貸料	297	280
雇用調整助成金	-	219
雑収入	137	138
営業外収益合計	889	1,138
営業外費用		
支払利息	24	34
売上割引	272	231
雑損失	49	61
営業外費用合計	346	327
経常利益	2,084	2,036
特別利益		
固定資産売却益	2 8	2 14
事業譲渡益	-	63
特別利益合計	8	77
特別損失		
固定資産売却損	-	3 22
固定資産除却損	4 20	4 13
減損損失	5 47	5 6
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	70	41
税金等調整前当期純利益	2,022	2,071
法人税、住民税及び事業税	809	699
法人税等調整額	68	22
法人税等合計	740	676
当期純利益	1,281	1,395
非支配株主に帰属する当期純利益	2	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,279	1,394

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	1,281	1,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288	398
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	32	39
その他の包括利益合計	1 320	1 439
包括利益	960	1,835
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	958	1,834
非支配株主に係る包括利益	2	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	繰延ヘッ ジ損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	850	294	12,236	231	13,149	779	0	5	772	9	13,931
当期変動額											
剰余金の配当			265		265						265
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,279		1,279						1,279
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						288	0	32	320	2	318
当期変動額合計			1,013	0	1,013	288	0	32	320	2	694
当期末残高	850	294	13,250	231	14,162	490	0	38	452	11	14,626

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	繰延ヘッ ジ損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	850	294	13,250	231	14,162	490	0	38	452	11	14,626
当期変動額											
剰余金の配当			265		265						265
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,394		1,394						1,394
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						398	0	39	439	0	440
当期変動額合計			1,129	0	1,129	398	0	39	439	0	1,569
当期末残高	850	294	14,379	232	15,291	889	0	1	891	12	16,195

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,022	2,071
減価償却費	338	396
減損損失	47	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	3
賞与引当金の増減額(は減少)	54	7
受取利息及び受取配当金	68	73
仕入割引	386	344
雇用調整助成金	-	219
支払利息	24	34
売上割引	272	231
固定資産売却損益(は益)	8	7
投資有価証券売却損益(は益)	3	52
事業譲渡損益(は益)	-	63
売上債権の増減額(は増加)	3,466	1,270
たな卸資産の増減額(は増加)	484	67
未収入金の増減額(は増加)	101	44
仕入債務の増減額(は減少)	347	2,483
その他	63	217
小計	5,069	890
利息及び配当金の受取額	67	72
仕入割引の受取額	222	174
利息の支払額	23	33
雇用調整助成金の受取額	-	219
法人税等の支払額	759	802
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,576	521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	194	373
有形固定資産の売却による収入	10	88
無形固定資産の取得による支出	159	112
投資有価証券の売却による収入	19	311
貸付金の回収による収入	52	0
敷金及び保証金の差入による支出	11	12
敷金及び保証金の回収による収入	16	7
保険積立金の解約による収入	315	41
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 1,272	-
関係会社株式の取得による支出	-	96
事業譲渡による収入	-	63
その他	159	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,065	107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	210	-
長期借入れによる収入	1,200	1,100
長期借入金の返済による支出	1,261	1,020
配当金の支払額	265	265
その他	36	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	572	247
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,938	167
現金及び現金同等物の期首残高	7,652	10,591
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 10,591	¹ 10,758

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 10社(前連結会計年度 10社)

主要な連結子会社の名称

株式会社ジューテック、株式会社グリーンハウザー

主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ取引

時価法

(ハ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、製品・・・・・・・・・・移動平均法

販売用不動産、未成工事支出金・・・個別法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき引当金を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき引当金を計上しております。

(二) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理することとしております。

(ハ) 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

重要な収益及び費用の計上基準

(合板・建材・住設設備機器等の計上基準)

合板、建材、住設設備機器等の住宅資材の販売は、実現主義の原則に基づき、財の引き渡しまたはサービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で収益を計上しております。

これらの販売については、建材販売店及び住宅会社等の顧客に納品した日付で収益を認識しております。

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

ヘッジ取引に係る損益の認識については、繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸出による外貨建売上債権、商品購入による外貨建営業債務

(ハ) ヘッジ方針

将来の取引市場での為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、実需に伴う取引に限定して、通貨に係るデリバティブ取引を実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、当初予定したキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証することでヘッジの有効性を確認しております。

(ホ) その他

取引方針等については、経営会議及び取締役会で審議した上で、決定された範囲内で財務経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高、損益状況について経営会議及び取締役会に定期的に報告することとしております。

のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなります。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において軽微であると判断しております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算

定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガ

イダンス等が定められました。時価算定基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の

「その他」に表示していた64百万円は、「投資有価証券売却損益（は益）」3百万円、「その他」63百万円として、また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券評価損益（は益）」3百万円は、「その他」63百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた180百万円は、「投資有価証券の売却による収入」19百万円、「その他」159百万円として、また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」1百万円は、「その他」159百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスによる影響は一定程度発生すると想定されますが、当社グループの業績等への影響は軽微であると考えており、現時点において、会計上の見積りの前提について変更はおこなっておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)		96百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	-
土地	72百万円	-
投資有価証券	64百万円	122百万円
計	140百万円	122百万円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	393百万円	644百万円
流動負債(その他)	7百万円	-
計	400百万円	644百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	2,637百万円	2,459百万円
貸倒引当金繰入額	29百万円	4百万円
給料	4,858百万円	4,766百万円
賞与引当金繰入額	820百万円	830百万円
退職給付費用	360百万円	379百万円

- 2 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	-	0百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	10百万円
土地	1百万円	3百万円
計	8百万円	14百万円

- 3 固定資産売却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	-	22百万円
計	-	22百万円

- 4 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	-
有形固定資産(その他)	0百万円	0百万円
その他	15百万円	9百万円
計	20百万円	13百万円

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
埼玉県久喜市	事業所	のれん
愛知県愛西市	事業所	建物及び構築物、有形固定資産(その他)、未経過リース料
大阪府守口市	事業所	有形固定資産(その他)
神奈川県足柄下郡	遊休地	土地

当社グループは、投資上の区分を反映した事業所、賃貸用不動産、及び遊休不動産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したほか、現在遊休状態となっており、今後も使用が見込まれない有形固定資産について、減損損失を計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物1百万円、土地0百万円、有形固定資産(その他)0百万円、のれん40百万円、未経過リース料3百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は社外における不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる評価額を基に算出しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
栃木県宇都宮市	事業所	建物及び構築物、有形固定資産(その他)、未経過リース料
長野県長野市	事業所	未経過リース料
神奈川県足柄下郡	遊休地	土地
茨城県小美玉市	遊休地	土地

当社グループは、投資上の区分を反映した事業所、賃貸用不動産、及び遊休不動産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したほか、現在遊休状態となっており、今後も使用が見込まれない有形固定資産について、減損損失を計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物3百万円、土地0百万円、有形固定資産(その他)0百万円、未経過リース料1百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は社外における不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる評価額を基に算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	424百万円	634百万円
組替調整額	6百万円	60百万円
税効果調整前	417百万円	573百万円
税効果額	129百万円	174百万円
その他有価証券評価差額金	288百万円	398百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3百万円	2百万円
組替調整額	4百万円	1百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	48百万円	51百万円
組替調整額	0百万円	5百万円
税効果調整前	47百万円	57百万円
税効果額	14百万円	17百万円
退職給付に係る調整額	32百万円	39百万円
その他の包括利益合計	320百万円	439百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,767,052			13,767,052

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	493,702	307		494,009

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 307株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	132	10	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	132	10	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132	10	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,767,052			13,767,052

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	494,009	240		494,249

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 240株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	132	10	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月26日 取締役会	普通株式	132	10	2020年9月30日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146	11	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	10,721百万円	10,888百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	130百万円	130百万円
現金及び現金同等物の期末残高	10,591百万円	10,758百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の取得により新たに角野産業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに角野産業株式会社株式の取得価額と角野産業株式会社取得のための支出（純減）との関係は次のとおりです。

流動資産	1,142百万円
固定資産	1,228 "
のれん	63 "
流動負債	498 "
固定負債	368 "
株式の取得価額	<u>1,568百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>295 "</u>
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	<u>1,272百万円</u>

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1 ファイナンス・リース取引

（借主側）

重要性が乏しいため注記は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	115百万円	115百万円
1年超	2,908百万円	2,792百万円
合計	3,023百万円	2,908百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に住宅資材販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが半年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、商品輸出に係る外貨建売上債権、たな卸資産(商品)の購入に係る外貨建営業債務の一部の為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、当社の審査法務部及び各社の営業部門が与信管理規程に従いそれぞれの与信枠を設け管理するとともに、取引先の経営状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、経理規程に従い、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建売上債権及び外貨建営業債務の一部の為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経理規程に基づき執行・管理しております。先物為替予約は、見込まれる輸出入取引金額の総額を限度として行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が、適時に資金計画を作成・更新する等により、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,721	10,721	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	33,354 64		
(3) 電子記録債権	33,289 4,310	33,289 4,310	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,700	1,700	
資産計	50,021	50,021	
(1) 支払手形及び買掛金	34,054	34,054	
(2) 電子記録債務	9,005	9,005	
(3) 短期借入金	800	800	
(4) 長期借入金(2)	3,098	3,089	8
負債計	46,958	46,950	8
デリバティブ取引(3)	(0)	(0)	

- (1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
 (2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
 (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示すものとしております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,888	10,888	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	31,321 60		
(3) 電子記録債権	31,260 4,803	31,260 4,803	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,014	2,014	
資産計	48,966	48,966	
(1) 支払手形及び買掛金	29,073	29,073	
(2) 電子記録債務	11,333	11,333	
(3) 短期借入金	800	800	
(4) 長期借入金(2)	3,178	3,169	8
負債計	44,385	44,376	8
デリバティブ取引(3)	0	0	

- (1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
 (2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
 (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示すものとしております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

一般債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しておりません。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
その他有価証券(非上場株式)	50	37
関係会社株式		96

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,721			
受取手形及び売掛金	33,354			
電子記録債権	4,310			
合計	48,385			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,888			
受取手形及び売掛金	31,321			
電子記録債権	4,803			
合計	47,013			

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800					
長期借入金	1,020	998	600	360	120	
合計	1,820	998	600	360	120	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800					
長期借入金	1,218	820	580	340	220	
合計	2,018	820	580	340	220	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	1,511	715	795
(2)債券			
(3)その他			
小計	1,511	715	795
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	189	242	52
(2)債券			
(3)その他			
小計	189	242	52
合計	1,700	958	742

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額50百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	2,014	731	1,282
(2)債券			
(3)その他			
小計	2,014	731	1,282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他			
小計			
合計	2,014	731	1,282

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額37百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	19	0	3
(2)債券			
(3)その他			
合計	19	0	3

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	329	82	30
(2)債券			
(3)その他			
合計	329	82	30

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落している場合には原則として「著しく下落した」と判断し減損処理を行い、30%以上50%未満であるときは、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	買建				
	ユーロ		120		0
	米ドル		3		0
	合計		124		0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価		
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引	6		0		
	米ドル 買建					249	0
	ユーロ						
合計			256		0		

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度及び確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、連結子会社のうち7社は退職一時金制度を採用し、そのうち2社は中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	343百万円	557百万円
勤務費用	204百万円	220百万円
利息費用	1百万円	0百万円
数理計算上の差異の発生額	22百万円	10百万円
退職給付の支払額	15百万円	12百万円
退職給付債務の期末残高	557百万円	755百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	313百万円	483百万円
期待運用収益	6百万円	9百万円
数理計算上の差異の発生額	25百万円	41百万円
事業主からの拠出額	204百万円	206百万円
退職給付の支払額	15百万円	12百万円
年金資産の期末残高	483百万円	729百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	557百万円	755百万円
年金資産	483百万円	729百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73百万円	25百万円
退職給付に係る負債	73百万円	25百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73百万円	25百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	204百万円	220百万円
利息費用	1百万円	0百万円
期待運用収益	6百万円	9百万円
数理計算上の差異の費用処理額	0百万円	5百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	200百万円	216百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	47百万円	57百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	55百万円	2百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合同運用	94%	95%
現金及び預金	6%	5%
合計	100%	100%

(注) 合同運用の内訳は、前連結会計年度 債券80%、株式9%、その他11%、当連結会計年度 債券40%、株式46%、その他14%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.10%	0.29%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2.50%	2.50%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	314百万円	337百万円
退職給付費用	43百万円	52百万円
退職給付の支払額	36百万円	26百万円
企業結合の影響による増加額	16百万円	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	337百万円	363百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	160百万円	153百万円
年金資産	160百万円	153百万円
	百万円	百万円
非積立型制度の退職給付債務	372百万円	398百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	34百万円	35百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	337百万円	363百万円
退職給付に係る負債	337百万円	363百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	337百万円	363百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度43百万円 当連結会計年度52百万円

4 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117百万円、当連結会計年度120百万円であります。

5 複数事業主制度

当社グループが加入していた日本合板厚生年金基金制度は、2017年7月15日付けで厚生労働大臣より解散が認可され、2019年10月9日付けで清算終了いたしました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	44百万円	47百万円
賞与引当金	256百万円	260百万円
退職給付に係る負債	128百万円	121百万円
役員退職慰労引当金等	118百万円	114百万円
固定資産減損	176百万円	166百万円
土地評価損	509百万円	470百万円
繰越欠損金	百万円	18百万円
未払事業税	39百万円	30百万円
のれん減損	百万円	7百万円
その他	158百万円	124百万円
繰延税金資産小計	1,431百万円	1,364百万円
評価性引当額	802百万円	760百万円
繰延税金資産合計	628百万円	603百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	113百万円	113百万円
特別償却準備金	25百万円	12百万円
土地評価益	598百万円	595百万円
その他有価証券評価差額金	227百万円	392百万円
その他	10百万円	10百万円
繰延税金負債合計	974百万円	1,123百万円
繰延税金負債の純額	346百万円	519百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97	2.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.19	0.20
住民税均等割等	2.06	2.00
評価性引当額の増減	0.13	2.06
のれんの償却	0.05	0.19
組織再編の影響	0.83	
受取配当金の連結消去に伴う影響額		1.11
過年度法人税等		2.18
その他	0.42	0.92
税効果会計適用後の法人税等負担率	36.63%	32.64%

(企業結合等関係)

企業結合等に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

金額的重要性が低いため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

金額的重要性が低いため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社の一部の連結子会社は、東京都及びその他の地域において、賃貸商業施設や賃貸住宅(土地含む)等を所有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は297百万円(営業外収益に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円(営業外収益に計上)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,730	2,727
	期中増減額	3	742
	期末残高	2,727	1,984
期末時価		9,045	6,738

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、自社利用への転用699百万円であります。
- 3 主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、但し、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいその他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、全セグメントに占める「住宅資材販売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、全セグメントに占める「住宅資材販売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、全セグメントに占める「住宅資材販売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、全セグメントに占める「住宅資材販売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有者)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社役員 の近親者	和泉 一昭 の近親者					㈱グリーンハウザー 代表取締役 和泉 一昭の 近親者	土地の販売	26		
							住宅の販売	29		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 土地の販売及び住宅の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,101.09円	1,219.28円
1株当たり当期純利益	96.36円	105.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,279	1,394
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,279	1,394
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,273	13,272

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,626	16,195
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	11	12
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,614	16,183
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式数(千株)	13,273	13,272

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、中部フローリング株式会社の発行済株式の100%を取得し、子会社化することについて決議し、2021年4月1日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：中部フローリング株式会社

事業の内容：フローリング工事、フローリング資材の製造（ファブレス）・販売

企業結合を行った主な理由

今後の住宅関連業界は、人口減少や少子高齢化などにより新築需要が減少し、厳しい経営環境になると予想されます。そのような中、非住宅分野のフローリング工事において全国でトップクラスの実績を誇る中部フローリング株式会社を当社グループに迎え入れ、新たな経営基盤の構築を図り、更なる企業価値の向上を目指すことといたしました。

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先との守秘義務契約に基づき公表を差し控えさせていただきます。なお、取得価額につきましては第三者算定機関による評価等を総合的に勘案して決定しております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 35百万円

4. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(固定資産の取得)

当社は2021年4月12日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ジューテックにおける固定資産の取得（当社グループの新本社ビル建設）を決議いたしました。

1. 取得の目的

当社グループが2023年9月に迎える創業100周年の記念事業の一環として、また現在の本社ビルの定期賃貸借契約が2023年3月に期間満了となることにともない、創業地である東京都港区新橋に新本社ビルを建設することといたしました。

2. 取得資産の内容（予定）

所在地	東京都港区
敷地面積	575.09㎡
延床面積	4,877.86㎡
着工予定年月	2021年6月

竣工予定年月	2023年1月
取得価格	約3,500百万円(本体工事)
取得する資産	建物等
資金計画	自己資金及び借入金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	800	0.35	
1年以内返済予定の長期借入金	1,020	1,218	0.38	
1年以内返済予定のリース債務	61	19	2.52	
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	2,078	1,960	0.37	2022年4月～ 2025年12月
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	28	9	1.98	2022年4月～ 2024年8月
その他有利子負債 預り保証金	96	98	0.19	
合計	4,085	4,105		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	820	580	340	220
リース債務	5	2	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,940	70,253	109,761	148,649
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	128	600	1,394	2,071
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	85	361	922	1,394
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	6.48	27.22	69.51	105.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	6.48	20.74	42.29	35.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356	1,013
営業未収入金	1 245	1 256
前払費用	11	10
立替金	1 106	1 108
その他	2	39
流動資産合計	722	1,427
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	0
減価償却累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	6,270	6,270
繰延税金資産	50	50
その他	2	3
投資その他の資産合計	6,323	6,323
固定資産合計	6,324	6,324
資産合計	7,046	7,751
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 165	1 230
未払金	18	17
未払費用	29	30
未払法人税等	34	41
未払消費税等	27	32
預り金	9	9
賞与引当金	96	105
役員賞与引当金	49	54
流動負債合計	431	521
固定負債		
長期借入金	1 1,485	1 1,905
退職給付引当金	3	7
役員退職慰労引当金	65	55
長期未払金	5	-
固定負債合計	1,560	1,967
負債合計	1,991	2,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	850	850
資本剰余金		
資本準備金	294	294
その他資本剰余金	2,926	2,926
資本剰余金合計	3,220	3,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,214	1,422
利益剰余金合計	1,214	1,422
自己株式	230	230
株主資本合計	5,055	5,262
純資産合計	5,055	5,262
負債純資産合計	7,046	7,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
事業会社運営収入	1 1,281	1 1,252
関係会社受取配当金	157	377
営業収益合計	1,438	1,629
営業費用	2 1,147	2 1,138
営業利益	291	491
営業外収益		
受取手数料	21	15
雇用調整助成金	-	17
雑収入	0	6
営業外収益合計	22	39
営業外費用		
支払利息	1 1	1 5
雑損失	0	0
営業外費用合計	1	5
経常利益	312	525
特別利益		
事業譲渡益	-	63
特別利益合計	-	63
税引前当期純利益	312	588
法人税、住民税及び事業税	81	114
法人税等調整額	6	0
法人税等合計	75	115
当期純利益	237	472

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	850	294	2,926	3,220	1,242	1,242	229	5,083	5,083
当期変動額									
剰余金の配当					265	265		265	265
当期純利益					237	237		237	237
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計					27	27	0	28	28
当期末残高	850	294	2,926	3,220	1,214	1,214	230	5,055	5,055

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	850	294	2,926	3,220	1,214	1,214	230	5,055	5,055
当期変動額									
剰余金の配当					265	265		265	265
当期純利益					472	472		472	472
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	207	207	0	207	207
当期末残高	850	294	2,926	3,220	1,422	1,422	230	5,262	5,262

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支払見込額に基づき引当金を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき引当金を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスによる影響は一定程度発生すると想定されますが、当社の業績等への影響は軽微であると考えており、現時点において、会計上の見積りの前提について変更はおこなっておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
営業未収入金	245百万円	256百万円
立替金	106百万円	107百万円
1年内返済予定の長期借入金	165百万円	230百万円
長期借入金	1,485百万円	1,905百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事業会社運営収入	1,281百万円	1,252百万円
支払利息	1百万円	5百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	109百万円	130百万円
給料	357百万円	356百万円
賞与	74百万円	66百万円
賞与引当金繰入額	96百万円	105百万円
役員賞与引当金繰入額	49百万円	54百万円
退職給付費用	38百万円	44百万円
役員退職慰労引当金繰入額	13百万円	15百万円
法定福利費	99百万円	107百万円
賃借料	40百万円	38百万円
減価償却費	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,270	6,270

(注) 上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	29百万円	32百万円
退職給付引当金	1百万円	2百万円
役員退職慰労引当金等	21百万円	16百万円
子会社株式評価損	17百万円	17百万円
その他	8百万円	12百万円
繰延税金資産小計	78百万円	80百万円
評価性引当額	27百万円	30百万円
繰延税金資産合計	50百万円	50百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.02	3.81
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.42	15.75
住民税均等割等	1.22	0.65
評価性引当額の増減	0.66	0.47
税額控除		2.60
過年度法人税等		2.02
その他	0.08	0.78
税効果会計適用後の法人税等負担率	24.02%	19.59%

(企業結合関係)

企業結合等に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産				
工具、器具及び備品	0	0	0	0
有形固定資産計	0	0	0	0
無形固定資産				
ソフトウェア	0	0	0	0
無形固定資産計	0	0	0	0

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	96	105	96		105
役員賞与引当金	49	54	49		54
退職給付引当金	3	30	26		7
役員退職慰労引当金	65	15	26		55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jutec-hd.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の全ての株主を対象に、一律Q.U.Oカード2,000円分を年1回贈呈。

(注)1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないとしております。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月6日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

ジューテックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安藤 見	印
--------------------	------------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 戸谷 且典	印
--------------------	-------------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジューテックホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジューテックホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住宅資材販売に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ジューテックホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、合板、建材、住宅設備機器といった建材販売店及び住宅会社等の顧客に対する住宅資材販売として、売上高113,044百万円が計上されており、これは連結売上高の76.0%を占めている。</p> <p>これらの住宅資材販売は、実現主義の原則に基づき、財の引渡し完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で売上高が認識される。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、ジューテックホールディングス株式会社グループでは、建材販売店及び住宅会社等の顧客に合板、建材、住宅設備機器を納品した日付を実現したと判断される時点として売上高を認識している。</p> <p>住宅資材販売は、ジューテックホールディングス株式会社グループの売上高の大宗を占めており、自社倉庫から顧客へ配送するケースのみならず、仕入先から顧客へ直送するケースも存在する。また、業績予想が外部投資家に公表されていることから、各営業所は予算達成のプレッシャーを感じる可能性がある。そのため、予算達成が困難と認められる営業所において、期末日付近の売上高の期間帰属を歪める潜在的なリスクが存在すると推定した。</p> <p>以上から、当監査法人は、住宅資材販売に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、住宅資材販売に関する売上高の期間帰属の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 住宅資材販売に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に納品確認書類に記載の日付と売上計上日付の整合性を確保する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 適切な期間に売上計上されているかの検討 住宅資材販売に関する売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、予算達成状況等を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出された取引について、納品確認書類に記載の日付と売上計上日付とを照合した。 ・抽出された返品取引について、期末日付近に計上された売上高の期間帰属に疑義を与えるものでないか否かについて検討するため、営業所責任者に返品理由を質問するとともに、返品に関する書類を閲覧し、返品取引の合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジューテックホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジューテックホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

ジューテックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 且典 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジューテックホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジューテックホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。